



みんなの ワーク・ ライフ・ バランス

あかし女性応援ねっと
平成29年11月

2 医療法人社団弘成会 明海病院・介護老人保健施設 ライフ明海



院内保育所を活用し、勤務している
看護師・介護士・PT・OT達の様子

ワーク・ライフ・バランスに取り組んだ背景

医療・福祉界は離職率が高く、職員の73%を女性が占めている関係上、就労上の配慮が必要となり、出産・子育てと職業の両立を可能にする為、また、資格を得て天職と捉えている本人の職業を活かす手助けをするため、院内保育所を設立しました。

具体的な取り組み内容

1)院内保育所の設立

設立:平成4年建築。平成6年8月実動開始
保育所名:明海保育所
定員:13名
対象年齢:1~5歳
時間:8:30~17:30(24時間体制はとっていない)
日曜・祭日は利用予定がある限り開所
保育料:1日800円
1ヶ月15,000円を越えた分はサービス
食事:給食・おやつ
スタッフ:3名(保育士資格者)
検温:毎日入室時(2歳未満)
利用資格:母親・父親・祖父母が勤務している場合。

2)妊娠中の職員への配慮

妊娠中の職員への作業内容を限定し身体への負担軽減に配慮しています。また感染症者へのケアは免除しています。復帰部署については、産休前と同部署への復帰、配置転換は、本人の希望を重視し、相談に応じるようにしています。

3)兵庫県障害者雇用制度の活用

4名採用しています。夫々の能力に応じ業務内容を決定し、採用前に2週間の研修期間を持ち、通勤体験もしてもらっています。また、家族との面談も実施しています。

4)職員教育

①組織外教育
研修の積極的参加を指導・支援しています。
(参加日は業務扱いとし、費用を支援している)
②組織内教育
ヒヤリハット、医療安全・院内感染(施設内感染)各委員会を設置し、そのほか明石警察署とタイアップし、講師を招聘し、「危機管理に関するセミナー」を開催しています。

所在地 明石市藤江201
事業内容 医療介護分野 病院(医療療養型)
介護老人保健施設
従業員数 300人
ホームページ <http://www.meikai.or.jp/>
(平成29年9月29日現在)

- ③外部からの講師依頼に対しては積極的に受諾し、自身の能力開発に役立てています。
- ④全国介護老人保健施設大会における発表の機会を得た場合積極的に取り組むよう指導しています。
(例 PT・OT・看護・介護部門の発表、部門別研修会の座長等を務める等)
- ⑤キャリアアップ教育支援を行っています。

取り組みに伴う効果

- 1) 就労平均年齢が下がり、現在の平均年齢は45歳。実働に際しスピード感・活力を感じさせる様になりました。
- 2) 働く意欲を持ちながら就労できない人、又、働く意欲を持ち、体力的にも組織の戦力となる人のサポートになりました。
- 3) 設置以前は、独身・結婚後出産迄と、子育てから手がはなれた職員との二極性の勤務パターンになっていましたが、年齢分布が平均してきました。
- 4) 利用する職員は2人目・3人目出産時も利用するようになりました。(所謂、リピーター活用)

様々な取り組みにより、効果があらわれてはいますが、今後の課題としては、以下の点があげられます。

- 1) 高齢者の介護については、専門職としての対応は当然ながら人生を長く生きてこられた方の、いわゆる「生き様」を大事にして差し上げることが重要→解決策は必然的に、その方により夫々介護の方法が変わることも視野に入れなければなりません。即ち画一的な対応(看介護)ではなく、その人に相応しい対応をすること。
- 2) 家族の気持ちへの配慮・気配りを再認識すること。
- 3) ベテラン職員が「親の介護」を理由に退職する事態への対策を模索中。

ワーク・ライフ・バランス 推進のアドバイス



医療法人社団 弘成会
常務理事 小河 作江さん

「就労」と「結婚・出産・子育て」、或は「就労」と「介護」の「二者択一」構造を解消し「ワーク・ライフ・バランス」を実現する為に、1人ひとりの生き方や子育て期、中高年期等、人生の各段階に応じて男女共に多様な働き方の選択が可能となる様に、行政機関・組織(企業)・個々人共々真剣に取り組む努力が必至と考えます。